

令和6年度 観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業 仕様書

1. 背景と目的

年間 5000 万人以上の観光客が訪れる京都市では、外国人観光客の急増等による、一部の観光地の混雑や文化・習慣の違いによるマナー違反等が発生し、市民の観光振興に対する共感が失われることが懸念されている。

そこで、京都市および京都市観光協会（以下、協会とする）では、市民からの理解や共感を醸成するために、観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」を発行するなど、観光振興の意義や宿泊税の使途の解説、経済効果の可視化に取り組んできたところである。

本事業では、観光が市民生活やまちづくりにもたらす効果をよりわかりやすく解説して効果的に発信し、観光事業者等による地域貢献の促進、市民が京都の魅力により多く触れる機会づくりを進め、観光に対する市民の理解を促進することを目的とする。

2. 業務委託期間

契約締結日から令和7年1月31日

3. 委託上限金額

13,530,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

ただし、本件は観光庁の補助金交付を前提に予定している事業のため、審査結果次第では減額や中止、仕様変更の可能性がある。

4. 委託内容

A. 市民向けの情報発信 Web サイト作成

Web サイトは、以下の情報を含むこと。インフォグラフィック等を活用し数値情報が伝わりやすい画面を設計すること。

- 京都観光が市民の暮らしやまちづくりにもたらす効果に関する情報
 - 産業・経済・雇用・税収に関すること
 - 文化の維持継承に関すること
 - 市民生活に関わるサービスに関すること
 - 宿泊税の使途に関すること
 - 京都観光の基礎情報
 - 京都市および協会が取り組む観光課題対策
 - 京都観光モラルに関すること など
- 市民に市内観光を誘引する情報
 - 観光事業者の施設・店舗において市民が利用できる割引や特典等サービス情報
 - 京都市および協会で実施する市民向けキャンペーンの詳細情報（申込入口）
 - 市民向け特集記事など市内観光を促す情報
 - その他市民向けイベント情報 など
- その他、事業目的を達成するうえで必要と考えられる情報

「観光事業者の施設・店舗において市民が利用できる割引や特典等サービスおよびイベント情報」については、noteの当協会アカウント上（開設予定）で記事を作成し、記事リンクを本Webサイトに掲載する仕様とすること。

ドメインは協会が指定するものを利用し（kyoto.travelのサブドメインを想定）、利用にあたっての手続きは、必要に応じて協会が指定する事業者と協議のうえ行うこと。

サイトに掲載する情報のうち、更新頻度が高いと想定される箇所に関しては、協会職員が随時編集できるようにCMSを導入すること。

WEBサイトの公開は令和6年11月中を想定する。

B. 観光事業者による市民向けの割引特典やイベント情報の募集

- 募集要件を整理したうえで、案内資料や宣伝素材を作成すること。
- 募集対象は、当協会の会員企業をはじめ、当協会が提供するリストに掲載した事業者を基本とする。
- Webサイトに掲載する情報の件数は50件を目標とする。

C. 市民向けの広告宣伝

令和7年1月頃に、京都市内約1,000箇所に設置された市政広報板及び市バス・地下鉄車内での掲示を予定しているため、ここに掲示できる宣伝物を制作し、指定する場所へ配送すること。

印刷枚数及び納品先は以下のとおり。

B3横版フルカラー 1種類	市政広報版用	10,690部	京都市が配送を委託する業者宛。 納品する際は、必ず、100部ごとに合紙を挟み、折らずに300部ごとに部数が分かるようにしたものを、包み紙や段ボール等で梱包した状態で納品。
	協会執務室内用	186部	京都市観光協会執務室宛
	市バス・地下鉄車内用	1,300部	京都市交通局営業推進課執務室宛
A4版フルカラー 1種類	回覧用チラシ	50,100部	京都市が配送を委託する業者宛。 納品する際は、必ず500部ごとに部数が分かるようにし、包み紙や段ボール等で梱包した状態で納品。
	協会執務室内用	761部	京都市観光協会執務室宛

- デジタルサイネージで放映するための映像素材（縦1080×横1920、縦1920×横1080）を制作すること。
- SNS等で配信するためのオンライン広告用素材を制作し、市民向けターゲティング広告を実施すること。
- 京都市民向けに配布される「市民しんぶん」に掲載するための画像素材を制作すること。
- その他、効果的と考えられる宣伝を、必要に応じて行うこと。

D. 特設 Web サイト利用状況の分析

- Google Analytics で特設 Web サイトへのアクセス状況を分析できるように設定すること。
設定にあたっては、当協会が指定するアカウントから閲覧できるようにすること。
- 市民が利用できる割引や特典等サービスの利用状況を確認できるようにすること。
- 令和7年1月31日までに納品できる範囲で、特設 Web サイトの閲覧状況を分析して報告すること。

5. 仕様の変更

発注者は、仕様書の定めるところにかかわらず、本業務を迅速・適切に遂行するために必要であり、かつ、適当と認めた時には、受注者と協議のうえ、仕様書の内容を変更することができる。

6. 納品物

業務委託期間終了までに以下の納品物の電子データを納品すること。

- 会議の議事録
- WEB サイトに構築に伴って発生する資料（必要に応じて）
 - Web サイトの動作環境やサーバー情報等の要件定義書
 - Web サイトの運用マニュアル
 - Web サイトのソースコード
- Web サイトやチラシ等、本事業で作成したデザインデータ
- 応募してきた事業者のリストや、事業者から提供された情報
- Web サイトやアンケート調査、現地調査等、本事業で収集した各種ローデータ
- 事業報告書

7. 支払手続

- 委託金額の支払いは、原則として精算払いとする。
- 受注者は、本業務の実施内容及び要した経費を報告し、経費が当初の見積金額を下回る場合は、変更契約を締結し、契約金額の減額を行うこと。

8. 著作権等

- 本業務を通じて著作権その他知的財産権が生じた場合、その権利は全て発注者に帰属するものとする。ただし、事前に書面による発注者の同意を得た場合はこの限りでない。
- 本業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、発注者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負う。

9. 再委託

- 業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ発注者の承認を得ること。
- 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。
- 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

10. 留意事項

- 原則として、当協会からの業務委託は会員企業を優先させていただいております。非会員企業様におかれましては、入会（年会費3万円）を前提に応募をご検討いただけますと幸いです。なお、入会にあたって通常必要となる2社からの推薦は免除といたします。
- 受注者は、本業務の実施に当たり、本仕様書、発注者の各規程その他の諸法規を遵守すること。また、個人情報を取り扱う場合は、その取扱に十分留意するとともに、「個人情報保護法」及び「京都市個人情報保護条例」「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努めること。

- 受注者は発注者と十分連絡を取り合い、本業務の遂行に必要な指示及び承認を得なければならない。
- 受注者は、本業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委託期間終了後も同様とする。
- 本仕様書の定めのない事項及び本業務実施に当たり疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、発注者の指示に従うこと。

11. 参考情報

京都観光 Navi（日本人観光客向け）	https://ja.kyoto.travel/
Kyoto City Official Travel Guide（外国人向け）	https://kyoto.travel/
京都市観光協会ホームページ	https://www.kyokanko.or.jp/
京都観光モラル 特設サイト	https://www.moral.kyokanko.or.jp/
担い手支援 特設サイト	https://job.kyoto.travel/
手ぶら観光特設サイト	https://hands-free.kyoto.travel/
X公式アカウント（日本語）	https://x.com/kyo_kanko
Facebook 公式アカウント（日本語）	https://www.facebook.com/kyokanko/
Facebook 公式アカウント（英語）	https://www.facebook.com/visitkyoto/
Instagram 公式アカウント（日本語、英語）	https://www.instagram.com/visit_kyoto/
YouTube 公式アカウント	https://www.youtube.com/c/DMOKYOTO

以上